

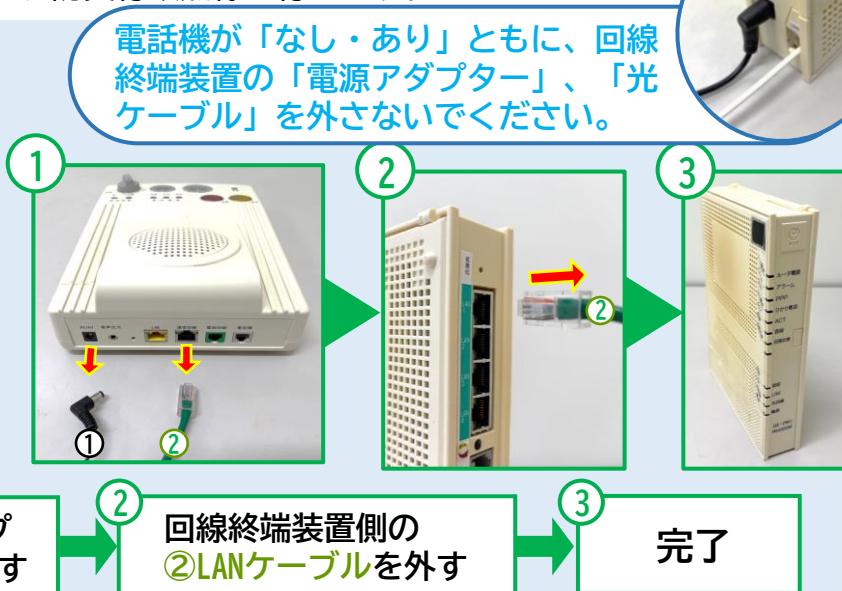
IP告知端末の配線作業について

朝・夜に町からのお知らせを放送しているIP告知端末は、令和7年9月30日をもって運用終了となります。併せて、域内無料電話（「5」を付けての発信）のサービスも終了となります。終了に伴い、**10月1日以降、以下の手順で配線作業を行ってください。**

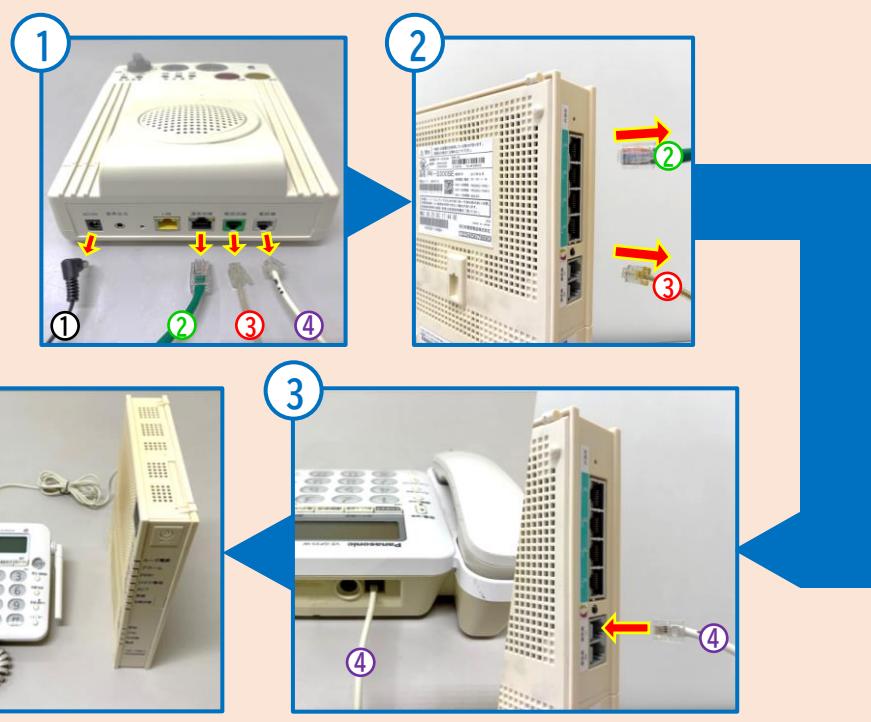
現在の配線でも電話及びインターネットのご利用は可能ですので、配線作業が難しい場合、無理に作業をする必要はございません。

※10月1日より町からのお知らせは、防災行政無線で行います。

電話機「なし」の場合



電話機「あり」の場合



回収場所については、9月5日配布のチラシまたは、右記QRから川本町ホームページをご覧ください。



【IP告知端末の配線作業に関するお問い合わせ】
●まちづくり推進課 ☎72-0634

【防災行政無線受信確認等に関するお問い合わせ】
●総務財政課 ☎72-0631